

令和8年3月定例会 議案概要（議案第35号～議案第44号、議案第50号、議案第51号）

議案第35号	<p>姫神辺地総合整備計画について</p> <p>姫神辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第36号	<p>前田高木辺地総合整備計画について</p> <p>前田高木辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第37号	<p>玉山辺地総合整備計画について</p> <p>玉山辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第38号	<p>上日戸辺地総合整備計画について</p> <p>上日戸辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第39号	<p>薮川辺地総合整備計画について</p> <p>薮川辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第40号	<p>損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて</p> <p>地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。 損害賠償の相手方：盛岡市松尾町17番10号 株式会社アイシーエス 代表取締役社長 法貴 敬 損害賠償の額：金14,859,900円 損害賠償の原因：地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、戸籍情報システムをクラウド上に構築された標準準拠システムを利用する形態に移行することに伴い、令和4年4月28日付けで締結した長期継続契約戸籍情報システム賃貸借契約の一部を不要とする変更契約を行ったことにより、相手方に損害を及ぼしたもの。</p>
議案第41号	<p>損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて</p> <p>地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。 損害賠償の相手方：盛岡市松尾町17番10号 株式会社アイシーエス 代表取締役社長 法貴 敬 損害賠償の額：金 4,251,500円 損害賠償の原因：地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、後期高齢者医療事務支援システムをクラウド上に構築された標準準拠システムを利用する形態に移行することに伴い、令和4年7月1日付けで締結した長期継続契約後期高齢者医療事務支援システム機器等賃貸借契約の一部を不要とする変更契約を行ったことにより、相手方に損害を及ぼしたもの。</p>

令和8年3月定例会 議案概要（議案第35号～議案第44号、議案第50号、議案第51号）

議案第42号	損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて
	<p>地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>損害賠償の相手方：盛岡市松尾町17番10号 株式会社アイシーエス 代表取締役社長 法貴 敬</p> <p>損害賠償の額：金 519,090円</p> <p>損害賠償の原因：地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、生活保護システムをクラウド上に構築された標準準拠システムを利用する形態に移行することに伴い、令和3年4月1日付けで締結した長期継続契約生活保護システムサーバー等機器賃貸借契約の一部を不要とする変更契約を行ったことにより、相手方に損害を及ぼしたもの。</p>
議案第43号	損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることについて
	<p>地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>和解の内容：損害賠償の額を次のとおり定め、当事者は、この他に債権債務がないことを確認した。</p> <p>損害賠償の額：金 5,544,000円</p> <p>損害賠償の原因：令和7年10月18日、盛岡市好摩字夏間木 105番地1地内において市道管理瑕疵により燃料タンクを損傷したトラックが、相手方の所有する駐車場に停車したことから、漏れ出た燃料によりアスファルト舗装、土砂及び区画線を汚損したもの。</p>
議案第44号	財産の譲与について
	<p>譲与する財産：盛岡市南青山町35番2 鉄筋コンクリート造二階建 1棟のうち293.22m²（一階 18.00m²、二階275.22m²）</p> <p>評価額：5,473,000円</p> <p>譲与の相手方：盛岡市南青山町13番3号 社会福祉法人恵育舎 理事長 佐々木 繁</p> <p>趣旨：旧大新児童館の建物（2階部分）について、建物1階で大新保育園を運営する社会福祉法人恵育舎に譲与（無償譲渡）する。</p>
議案第50号	包括外部監査契約の締結について
	<p>契約の目的：包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告</p> <p>契約の始期：令和8年4月1日</p> <p>契約の金額：金 9,430,000円を上限とする額</p> <p>契約の相手方：横塚 大介（公認会計士）</p>
議案第51号	専決処分につき承認を求めるについて
	地方自治法第179条第1項の規定により令和7年度盛岡市一般会計補正予算（第7号）について、専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。